

## 登録票

別添1

管区名 中国矯正管区

研修課題	受入機関	実施場所	受入可能人数	受入時期	受入期間の留意点	実習内容	実習形式	実習生への要望
刑事施設における矯正処遇の実務について	島根あさひ社会復帰促進センター	島根あさひ社会復帰促進センター 浜田市旭町丸原380-15	3人程度	9月8日(月) ～9月10日 (水)	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受け入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験、選考採用試験(刑務官)又は国家公務員採用一般職試験を受験予定であること。 ・大学2年次又は3年次(男女の別は問わない)であること。